

平成22年5月27日

株式会社セディナの産業活力の再生及び産業活動の革新に関する 特別措置法に基づく事業再構築計画の認定について

株式会社セディナから提出された事業再構築計画について平成22年5月27日付けで認定を行いました。

この計画では、株式会社 SMFG カード&クレジットからの増資を受け入れることにより、経営・財務基盤の安定を図るとともに、事業拡大のための新規事業への投資、次世代システム開発への投資、事業構造の変革への投資など、企業価値向上が見込まれる分野への投資を進めることにより、企業価値の更なる向上を目指します。

1. 事業再構築計画の認定

株式会社セディナから提出された「事業再構築計画」について、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法5条第1項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第4項第1号に規定する事業の構造の変更及び同項第2号に規定する事業革新を行う者として、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、平成22年5月27日付けで事業再構築計画の認定を行いました。

今回の認定により、登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再構築の実施時期

開始時期平成22年5月～ 終了時期平成24年3月

3. 申請者の概要

名称：株式会社セディナ

資本金：57,843 百万円

代表者：代表取締役社長 舟橋 裕道

本店所在地：愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番20号

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務流通グループ取引信用課長 坂口 利彦

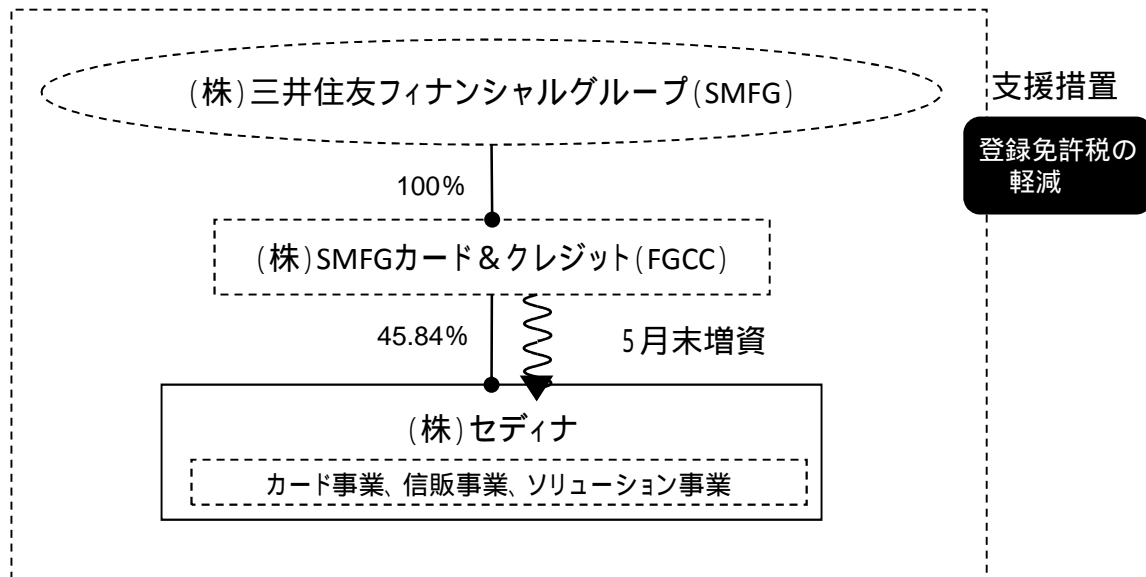
担当者：藤井、浅野

電話：03 - 3501 - 1511 (内線4191)

03 - 3501 - 2302 (直通)

株式会社セディナの事業再構築計画のポイント

株式会社セディナは、株式会社SMFGカード&クレジットからの増資を受け入れることにより、経営・財務基盤の安定を図るとともに、事業拡大のための新規事業への投資、次世代システム開発への投資、事業構造の変革への投資など、企業価値向上が見込まれる分野への投資を進めることにより、企業価値の更なる向上を目指す。



【生産性の向上】

- ・ROEを51.5%ポイントを向上させる。

【財務内容の健全性】

- ・有利子負債/キャッシュフロー 10倍以内
- ・経常収支比率 100%以上

【事業革新】

- ・平成23年度の取扱高販管費比率を平成20年度と比べて17.5%低減させる。

【従業員の推移】

- ・3,752名 3,293名(新規採用112名)
- ・出向、転籍、解雇の予定はない。

【計画の実施期間】

- ・平成22年5月～平成24年3月

様式第三（第5条関係）

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成22年5月27日
2. 認定事業者名 株式会社セディナ
3. 認定事業再構築計画の目標

(1) 事業再構築に係る事業の目標

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）が、クレジットカード事業をリテールビジネスの中核事業のひとつとして位置付け、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向け、各種取り組みを進める中、平成21年4月1日、「クレジットカード事業と信販事業、ソリューション事業を核とした、専門性と機動性に溢れたわが国最大級のコンシューマーファイナンス会社の実現」を目指して、株式会社オーエムシーカード、株式会社セントラルファイナンス及び株式会社クオークの3社が合併し、事業を開始した。

その後、三井住友カード株式会社（以下「SMCC」）と、グループ2社体制に向けた体制整備を行うとともに、スケールメリットの追求を目的としたシステム一体化への方針合意など、トップラインシナジーの極大化を目的とした営業面における複合連携体制の構築に取り組んでいる。

しかしながらクレジットカード業界は、貸付金に係る利息返還請求が高止まりしていることに加え、改正貸金業法の本格施行に向けた対応や割賦販売法の改正等による規制強化がなされるなど、依然として厳しい状況が続いている。さらに、リーマンショック以降、需要の急激な落ち込みと価格低下というデフレスパイラルが進行し、雇用情勢や所得環境の悪化を招いており、経営環境も極めて厳しい状況にある。

こうした中、当社は、事業拡大のための新規事業への投資、次世代システム開発への投資、事業構造の変革への投資等、企業価値向上が見込まれる分野への投資を間断なく進めることにより、株式会社SMFGカード&クレジット（以下「FGCC」）と当社は共同で収益構造の改善の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、今後の安定した事業運営のために、関係当局のご認可を前提として自己資本の充実及び財務の健全性の強化を図り、経営資源の選択と集中により、企業価値のさらなる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成23年度には平成20年度に比べて、ROEを51.5%ポイント改善させることを目標とする。

4. 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

中核的事業

・カード事業

クレジットカード、ローンカード（保証カード含む）及び会員サービスに係わる業務。

・信販事業

個品購入斡旋（ショッピングローン、マイカーローン、ソーラーローン、学資ローンなど）に係わる業務。

・ソリューション事業

集金代行サービス、コンビニ収納サービス、ビジネスクレジットに係わる業務。

選定理由

当社の事業は「カード事業」、「信販事業」、「ソリューション事業」の3本柱で構成されており、「カード事業」における高稼働率を実現するマーケティング力、「信販事業」における全国展開の営業ネットワーク、「ソリューション事業」における多彩な金融機関とのネットワークなど、これらの強みをハイブリッドに連結し、シナジーの極大化を図っている。

この3つの事業を基盤に、商品・サービスの付加価値を高めることで取扱高の飛躍的な拡大を図っている。また、この3つの事業の経営資源の再配分やコスト構造の変革を通じ、生産性の向上と高収益体質を追求していく方針であり、中核的事業に選定した。

事業再構築に係る事業の内容

F G C Cより増資を受入れることにより当社の経営・財務基盤の安定を図る。

(事業の構造の変更：増資)

現在の資本金：57,843,652,026円（平成21年12月末現在）

増加資本金額：24,999,998,100円（資本準備金：24,999,998,100円）

増資の方法：F G C Cに対する第三者割当増資

増資予定日：平成22年5月31日（予定）

(事業革新)

コスト構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図り、さらに、F G C C・当社・S M C Cが、相互協力して推進する「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向け、次期カードシステムの一体化を中心としたスケールメリットを追求する。

さらに、当社及びS M F G・S M B CといったS M F Gグループによる営業面での複合連携体制を構築、トップラインシナジーの極大化に向けた各種施策の一層のスピードアップと着実な推進を図り、取扱高販管費比率を17.5%低減させる。

次期カードシステムのS M C Cとの共同導入によるシステム・オペレーションコストの削減

当社は、F G C C・S M C Cとスケールメリットを最大限発揮できる最適なシステム構築として、次期カードシステムの一体化を3社共同で推進している。

売上、請求等の勘定処理の根幹を担う基幹システムについて、当社・S M C C両社システムを次期カードシステムに一体化する他、周辺システムについても、入会審査・延滞管理・コールシステム等幅広いシステムの一体化を実現するなど、次期カードシステムへの更改と一体化を順次行っていく。

商品機能見直しや業務フロー統合によるB P Rを通じた、抜本的収益・コスト構造変革による、収益性向上と販管費コストの削減

当社は、新商品開発や営業拠点の融合により収益性の向上を図るとともに、合併で明確となった重複機能や重複業務の効率的な手法への統合や、規模のメリット追及により販管費コストを削減する。

(2) 事業再構築を行う場所の住所
株式会社セディナ
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 23 番 20 号

(3) 関係事業者・外国関係法人
該当なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 22 年 5 月

終了時期：平成 24 年 3 月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成 22 年 3 月時点）

セディナ：3,752 名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数

セディナ：3,293 名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数

セディナ：3,293 名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数

セディナ： 112 名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>増資の実施</p> <p>現在の資本金：57,843,652,026 円</p> <p>増加資本金額：24,999,998,100 円 (資本準備金：24,999,998,100 円)</p> <p>増資の方法：FGCCに対する第三者割当増資</p> <p>増資予定日：平成 22 年 5 月 31 日(予定)</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号(認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
<p>事業革新</p> <p>第 2 条第 4 項第 2 号八</p>	<p>コスト構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図り、さらに、FGCC・当社・SMCCが、相互協力して推進する「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現」に向け、次期カードシステムの一体化を中心としたスケールメリットを追求する。</p> <p>さらに、当社及びSMFG・SMB CといったSMFGグループによる営業面での複合連携体制を構築、トップラインシナジーの極大化に向けた各種施策の一層のスピードアップと着実な推進を図り、取扱高販管費比率を17.5%低減させる。</p> <p>次期カードシステムのSMCCとの共同導入によるシステム・オペレーションコストの削減</p> <p>当社は、FGCC・SMCCとスケールメリットを最大限発揮できる最適なシステム構築として、次期カードシステムの一体化を3社共同で推進している。</p> <p>売上、請求等の勘定処理の根幹を担う基幹システムについて、当社及びSMCCの両社システムを次期カードシステムに一体化する他、周辺システムについても、入会審査・延滞管理・コールシステム等幅広いシステムの一体化を実現するなど、次期カードシステムへの更改と一体化を順次行っていく。</p> <p>商品機能見直しや業務フロー統合によるBPRを通じた、抜本的収益・コスト構造変革による、収益性向上と販管費コストの削減</p> <p>当社は、新商品開発や営業拠点の融合により収益性の向上を図るとともに、合併で明確となった重複機能や重複業務の効率的手法への統合や、規模のメリット追及により販管費コストを削減する。</p>	